

もしも、病気やけがで障害が残ったら…

障害基礎年金をご存じですか

国民年金加入中や、20歳前の病気やけがで障害の状態(精神の障害も含む)になったときは、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

■支給要件

- ①初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)に国民年金に加入中の人、または、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない60歳以上65歳未満の人。
- ②初診日の前日に一定の保険料納付要件を満たしていること。
- ③障害認定日(初診日から原則として1年6カ月を経過した日かそれ以前に症状の固定した日)に障害年金等級表の1級または2級の障害の状態になっていること。

■20歳前に初診日があるとき

20歳前の病気やけがにより障害になり20歳に達したとき、障害年金等級表の1級か2級の状態にあれば、障害基礎年金を受けられます。
※所得制限あり。

☎保険年金課(☎0848-38-9143)

※初診日が厚生年金加入中や3号被保険者(サラリーマンの配偶者)期間の人は、三原年金事務所(☎0848-63-4111)へお問い合わせください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は 年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際に添付してください。

■対象・送付時期

- ①1月1日～10月2日に国民年金保険料を納付した人:10月下旬～11月上旬
- ②10月3日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人(①の人を除く。):令和7年2月上旬

☎ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004(ナビダイヤル))

ねんきんネットとマイナポータルを連携し、ねんきんネットで電子送付希望の登録をすると、マイナポータルで確定申告などに必要な年金の通知書を電子データで受け取れます。詳しくは日本年金機構HPをご覧ください。

☎ねんきん定期便・ねんきんネットなど専用ダイヤル(☎0570-058-555)



▲日本年金機構HP

10月1日から 広島県最低賃金が 変わりました

広島県最低賃金は、時間額1,020円となりました。

県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。年齢、性別、雇用形態(常用・臨時・パート・アルバイトなど)、支払形態(月給・日給・時給など)を問いません。

☎広島労働局労働基準部賃金室(☎082-221-9244)
尾道労働基準監督署(☎0848-22-4158)

安全・安心・清潔を約束する 「Sマーク」表示店

標準営業約款制度は、消費者(利用者)を守るための制度です。

広島県では厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、理・美容店、クリーニング店、飲食店の店頭「Sマーク」を表示しています。



登録店は、安全・安心・清潔を約束する信頼できるお店です。

☎(公財)広島県生活衛生営業指導センター(☎082-532-1200)

清掃

～不法投棄はやめましょう～

【尾道・御調・向島地区】☎尾道市クリーンセンター(☎0848-48-2900)衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
【因島地区(原・洲江含む)】☎南部清掃事務所(☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】☎南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

11月の「休日」ごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)

23日(祝)	御調清掃センター	8:30~11:00
24日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

年末の「ごみの持込」はお早めに

毎年、年末になるとごみの持込みは混雑します。平日であれば比較的空いていますので、しっかり分別してお早めにお越しください。なお、平日の受付時間などは施設により異なることがありますので、事前に持ち込まれる施設にご確認ください。

年末のごみ収集日・ごみ持込受付・し尿収集の日程は、広報おのみち12月号に掲載予定です。

不法投棄は犯罪です！

不法投棄は景観を損なわせるだけでなく、環境汚染にもつながる犯罪です。検挙されると、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金(法人には3億円以下の罰金)かその両方が科せられます。管理されていないと不法投棄されやすいので、個人の土地などは草刈りや見回りをされるなど定期的な管理をお願いします。

広島県と尾道市も「不法投棄監視パトロール」を警察によるパトロールなどとともにしていますが、不法投棄を見かけましたら、尾道警察署(☎0848-22-0110)へご相談ください。



環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・木・祝日休館

12月の出張販売	
12/7(土) 10:00~14:00	市民センターむかいしま
12/10(火) 10:30~14:00	因島総合支所1階デッキ
12/11(水) 10:30~14:00	瀬戸田市民会館前駐車場
12/13(金) 10:00~14:00	道の駅クロスロードみつぎ
急な休館やイベント情報などを発信しています。 ☎https://www.facebook.com/onomichi.recycle	

〈冬のリサイクル市開催に伴いリサイクル品を募集します〉

衣類・日用贈答品・置物・くつ・かばんなどリサイクル品を募集しています。まだ使える不要な品物をご家庭に眠っていましたら、ご寄贈ください。車が入る所まで、リサイクル品の個別収集も日を定めて行っています。ご希望の人は、電話でお申込みください。

※品物の種類、状態によってはお断りする場合があります。詳しくはお問い合わせください。